

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 宮越ホールディングス株式会社

【英訳名】 Miyakoshi Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宮越邦正

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 板倉啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 板倉啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	1,196	283	2,245
経常利益	(百万円)	140	139	510
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	70	63	1,404
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	52	99	2,272
純資産額	(百万円)	3,303	5,646	5,594
総資産額	(百万円)	12,928	15,849	15,879
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.56	4.11	90.41
自己資本比率	(%)	23.3	30.7	30.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 事業の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国の雇用改善、住宅市場の回復などによる堅調な景気拡大に牽引され、また、欧州では欧州中央銀行の量的緩和以来、金利低下やユーロ安など先行きの景気を押し上げる動きも現れており、全体的に回復基調にあります。

今後も世界経済は、米国の景気回復の他国経済への波及や、国際商品市況の下押し圧力の強まりによる資源輸入国のさらなる購買力の拡大もあり、緩やかな回復が見込まれます。

一方、日本経済は、株高や公共事業を中心とした経済効果が下支えし、景気は回復傾向にあり、今後も、アベノミクスによる好循環が継続するものと見込まれ、緩やかな回復軌道をたどる見通しであります。

このような状況下、当社グループは、中国広東省深セン市中心部に保有する土地及び建物を主体に、不動産開発及び賃貸管理を主力事業として展開しております。同賃貸物件は、立地条件の良さから常に高い稼働率を維持し、また賃料も上昇傾向にあることから、安定した収益を確保しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、283百万円（前年同期比76.3%減）、営業利益125百万円（前年同期比13.9%減）、経常利益139百万円（前年同期比0.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益63百万円（前年同期比10.0%減）を計上いたしました。

なお、売上高の大幅な減少（前年同期比76.3%減）は、昨年10月10日をもって、電気機器等の製造販売事業の大幅な減少を実施したことによるものであります。

不動産開発事業について

当社子会社 深セン皇冠(中国)電子有限公司（以下「皇冠電子」と称します。）が所在する深セン市は、人口1800万人を擁し、政府が進める次世代の現代サービス産業の高度化を担うべく、金融・サービス・ハイテク産業を基盤とした国際都市への転換を図り、更に同市前海地区・香港・マカオを一体化した一大経済圏の中心に位置する中国華南地区の中心都市として今後も一層の発展を期待されております。

皇冠電子の保有する不動産物件（土地127千㎡）は、上記に述べた深セン市の中心部に位置し、官公庁街に近く、地下鉄駅前であることや広深高速道路のインターチェンジ及び深セン市最大のバスターミナルに近いなど交通アクセスに優れ、近隣は高層ビル群が林立するなど、今深セン市で最も注目されるエリアと位置づけられております。

当該物件につきましては都市開発プロジェクト「皇冠科技园（仮称）」として大型総合都市開発を予定しておりますが、深セン市中心部に位置した広大な開発規模となる当該開発事業は、同市の重大プロジェクトとして位置づけられており、現状、中国政府をはじめとした国内外多方面からの協賛を受けながら、開発に向けて事業を推進しております。

また、これらに対応すべく、現在、当社グループは、深セン市前海に中国における投資資産の管理を行う会社の設立を予定しており、そのための出資会社として香港特別行政区に、中国における投資業務拡大の拠点とする子会社「皇冠投资管理有限公司」（資本金 1,500,000香港ドル、当社出資100%）の設立を予定しております。

なお、皇冠電子の保有する不動産物件につきましては、近隣のオフィスビル・マンション及び当社グループが予定している不動産開発等の電力需要に対応するため、昨年9月変電所施設の建設予定地として、物件の一部（所有土地全体の6.7%）を深セン市に売却いたしました。当該取引における売却代金249百万人民元（約4,980百万円）につきましては、本四半期報告書提出日現在、全額入金されております。

当社グループは、当該開発事業を今後のグループ成長戦略の柱に位置づけ、経営資源を集中してまいり所存です。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントは「不動産開発及び賃貸管理」のみとなり、単一セグメントとなったためセグメント別の記載を省略しております。

詳細は、「第4 経理の状況 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照ください。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおいて、必要資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入などの外部資金も利用しております。また、深セン市における不動産開発などのプロジェクト資金につきましては、その都度市場等から調達を行う方針であります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し、15,849百万円となりました。これは主にのれん及び土地使用権の償却によるものであります。また負債につきましては、前連結会計年度末に比べ81百万円減少し、10,203百万円となりました。これは主に営業債務の減少によるものであります。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ51百万円増加し、5,646百万円となりました。これは主に利益剰余金の計上によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,534,943	15,534,943	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,534,943	15,534,943		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日		15,534		2,000		1,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,522,200	155,222	
単元未満株式	普通株式 12,443		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,534,943		
総株主の議決権		155,222	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宮越ホールディングス 株式会社	東京都大田区大森北 一丁目23番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士横田泰史及び公認会計士山本日出樹両氏による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,378	4,923
売掛金	9	25
未収入金	4,597	1,066
その他	322	330
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	6,303	6,340
固定資産		
有形固定資産	13	6
無形固定資産		
のれん	393	383
土地使用権	1,421	1,401
その他	0	0
無形固定資産合計	1,816	1,785
投資その他の資産		
長期貸付金	7,712	7,682
その他	33	33
投資その他の資産合計	7,746	7,716
固定資産合計	9,576	9,508
資産合計	15,879	15,849
負債の部		
流動負債		
買掛金	16	-
1年内返済予定の長期借入金	24	24
未払法人税等	105	57
引当金	4	1
その他	1,750	1,715
流動負債合計	1,901	1,799
固定負債		
長期借入金	7,721	7,714
退職給付に係る負債	10	10
その他	651	678
固定負債合計	8,382	8,403
負債合計	10,284	10,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	1,744	1,744
利益剰余金	1,069	1,133
自己株式	0	0
株主資本合計	4,814	4,878
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	19	6
その他の包括利益累計額合計	19	6
非支配株主持分	761	774
純資産合計	5,594	5,646
負債純資産合計	15,879	15,849

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,196	283
売上原価	912	63
売上総利益	283	219
販売費及び一般管理費	137	94
営業利益	145	125
営業外収益		
受取利息	7	14
為替差益	-	5
補助金収入	11	-
その他	0	0
営業外収益合計	18	19
営業外費用		
支払利息	5	5
為替差損	18	-
その他	0	0
営業外費用合計	23	5
経常利益	140	139
特別損失		
役員退職慰労金	-	4
特別損失合計	-	4
税金等調整前四半期純利益	140	135
法人税、住民税及び事業税	46	49
法人税等調整額	10	9
法人税等合計	57	58
四半期純利益	83	76
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	70	63

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	83	76
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	30	22
その他の包括利益合計	30	22
四半期包括利益	52	99
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50	38
非支配株主に係る四半期包括利益	2	61

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
(株)タスク	4百万円	3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	23百万円	23百万円
のれんの償却額	9百万円	9百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気機器等の製造販売	不動産開発及び賃貸管理	計		
売上高					
外部顧客への売上高	931	261	1,192	3	1,196
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	931	261	1,192	3	1,196
セグメント利益又は損失()	42	158	200	8	192

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物資等、医薬品及び医療器具等の販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	200
「その他」の区分の損失()	8
のれんの償却額	9
全社費用(注)	36
四半期連結損益計算書の営業利益	145

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「電気機器等の製造販売」、「不動産開発及び賃貸管理」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結累計期間より単一セグメントに変更しております。これは、前連結会計年度において電気機器等の製造販売事業を大幅に縮小したことにより、当該事業の重要性が乏しくなり「セグメント情報等の開示に関する会計基準」に定められた基準を満たさなくなったことによるものであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、当第1四半期累計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円56銭	4円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	70	63
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	70	63
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,534	15,534

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 7 日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

横田公認会計士事務所

公認会計士 横 田 泰 史 印

山本公認会計士事務所

公認会計士 山 本 日 出 樹 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。